

第1回 足立区学校開放事業審議会 会議録

会 議 名	第1回足立区学校開放事業審議会		
事 務 局	生涯学習支援室 スポーツ振興課		
開催年月日	令和7年7月28日(月)		
開催時間	午前10時00分 ~ 午前11時49分		
開催場所	足立区役所 13階 大会議室A		
出席者	二宮 雅也 委員	吉野 美一 委員	村松 治 委員
	浅香 英典 委員	羽住 敏久 委員	飯ヶ谷 美恵 委員
	石澤 美也子 委員	小川 芙美子 委員	長谷川 たかこ 委員
	へんみ 圭二 委員	岡井 伴治 委員	櫻井 悠夏 委員
	田口 藍 委員	正岡 佳 委員	
欠席者	山口 美郁 委員	山崎 弘孝 委員	
事務局	教育長	地域のちから推進部長	スポーツ振興課長
	振興係長	学校開放制度改革担当係長	学校開放制度改革担当係員
会議次第	1 委嘱状交付 2 委員紹介 3 会長・副会長の選任 4 諮問 5 事業概要説明・質疑応答、意見交換 (1) 足立区学校開放事業の概要 (2) 足立区学校開放事業の解決すべき課題 (3) 今後の審議会スケジュール(予定) 6 その他		
配付資料	・資料1 足立区学校開放事業審議会委員名簿 ・資料2 足立区学校開放事業説明資料 ・資料3 これからの学校開放 ・資料4 足立区学校開放事業審議会設置条例 ・資料5 足立区学校開放事業審議会設置条例施行規則		
その他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無 その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

原田課長 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第1回「足立区学校開放事業審議会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ御出席賜りまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきますスポーツ振興課長の原田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

審議が始まるまでは私のほうで司会をさせていただきます。

本日は委員16名様のうち13名の委員様に御出席いただいておりますので、定足数であります過半数を満たしており、本審議会は成立しております。

また、本審議会は条例で公開を原則としており、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。会議記録を正確に作成するため、皆様の御発言を録音させていただいております。発言の際には、御自身の御所属の団体、お名前をおっしゃっていただきまして御発言をよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

また、公開はいたしません、記録のため写真撮影をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

初めに、委嘱状の交付を行います。

本来ですとお一人ずつ委嘱状を交付させていただきたいところでございますけれども、時間の都合がございますので、16名の委員の皆様を代表いたしまして二宮雅也様に委嘱状をお渡しいたします。代表者以外の皆様には席上に置かせていただいております。何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、二宮様、中村教育長、よろしくお願いいたします。

中村教育長 委嘱状。二宮雅也様。

足立区学校開放事業審議会委員を委嘱します。

令和7年7月28日。足立区教育委員会。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

原田課長 ありがとうございます。二宮委員は席にお戻りください。

それでは、ここで審議会開催に当たりまして、中村教育長より御挨拶させていただきます。教育長、よろしくお願いいたします。

中村教育長 改めまして、皆様おはようございます。教育長の中村でございます。

本日は大変お暑い中、当審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この審議会は、平成22年に発足して以来15～16年ぶりに開催ということでございます。非常に久しぶりに開催と伺っております。

これまで学校開放事業としては、区民の皆様方の体力づくり、スポーツの振興、地域コミュニティづくりと、そういった役割を担ってまいりましたけれども、申し上げたとおり15年ぐらいたちまして、この審議会としては、学校開放事業をどのように効率的に効果的に実施していくかということを目的に開催しております。ですので、この間いろいろ環境も変わってまいりまして、より、この学校開放事業をどのようにニーズに合った形にして効率的に運営していくかという課題が大分山積してまいりましたし、また、学校のほうも非常に教員の方の多忙化という問題もありまして、どうこの事業をみんなにとっていい形にしていくかということが課題でございます。

皆様方のそれぞれの御専門の知見をいただきまして、ますますいい事業にしていくために、どういう点を改善していったらいいかということで、本日御提案もさせていただきますけれども、皆様から忌憚のない御意見をいただきまして、いい形に結論を出していければと思っておりますので、何とぞ御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

原田課長 ありがとうございます。

続きまして、本日御参加いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

お一人ずつお名前をお呼びさせていただきますので、お時間の都合もありますけれども、恐れ入りますが一言ずつ頂戴いただけますと幸いです。

それでは、資料1番目を御覧ください。こちらの名簿の順番にお名前をお呼びさせていただきます。

まず、学識経験者の方の御紹介でございます。

文教大学教授、二宮雅也様でございます。

二宮委員 文教大学から参りました二宮と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

原田課長 続きまして、学校教育関係者の委員の皆様です。

弘道第一小学校PTA会長、吉野美一様。

吉野委員 弘道第一小学校PTA会長を務めています吉野美一です。よろしくお願いいたします。

原田課長 現在、まだお越しいただいておりませんが、江南中学校PTA会長、山口美郁

様もいらっしゃいます。

続きまして、千寿双葉小学校校長、村松治様。

村松委員 千寿双葉小学校校長、村松治です。

足立区の教員として今年度で10年間、務めさせていただいています。3校を経験しましたので、もしかしたらその中のいろいろな事情をお伝えできるかもしれません。どうぞよろしく願いいたします。

原田課長 続きまして、興本扇学園校長、浅香英典様。

浅香委員 こんにちは。興本扇学園校長、浅香です。

私は副校長として8年間足立区でお世話になっております。校長は4年目となっております。その副校長のときに、学校開放事業の方で夜の学校開放会議等でいろいろとスポーツ推進委員とかの方々に御協力いただきながら運営にかかわらせていただきました。その経験なども話をさせていただければと思います。よろしく願いします。

原田課長 続きまして、社会教育関係者の委員の皆様の御紹介でございます。

足立区スポーツ推進委員会会長、羽住敏久様。

羽住委員 学校開放では、スポーツ推進委員のメンバーが各学校の開放運営委員会、そちらのほうの司会等を取り仕切ってやらせていただいております。利用者と行政との間に入って調整をしている委員会でございます。よろしく願いいたします。

原田課長 続きまして、足立区スポーツ推進委員会副会長、飯ヶ谷美恵様です。

飯ヶ谷委員 皆様、こんにちは。

同じく足立区スポーツ推進協議会の副会長をさせていただいております、飯ヶ谷と申します。また、地域にあります総合型地域クラブ、興本倶楽部の会長も請け負わせていただいております。どうぞ本日からよろしく願いいたします。

原田課長 続きまして、総合型地域クラブ千住ウエスト会長、石澤美也子様です。

石澤委員 皆さん、おはようございます。

北千住駅の西側を中心とした地域で総合型地域クラブの千住ウエストというのを開催しております。千寿双葉小学校にはいつも大変お世話になっております。

地域の各小中学校を活用させていただいている立場として、今日は参加させていただければと思いました。ありがとうございます。

原田課長 続きまして、足立区青少年対策地区委員会会長連絡協議会副会長、小川芙美子様です。

小川委員 おはようございます。小川芙美子です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日もスポーツ大会をやりまして、200名以上の父兄とか子どもたちが喜んで、ちょっと遅かったのですけれども4時過ぎまでやってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

原田課長 ありがとうございます。

本日御欠席となりますけれども、足立区スポーツ協会副会長、山崎弘孝様も委員でございます。

続きまして、区議会議員の委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

区議会議員、長谷川たかこ様です。

長谷川委員 皆様、こんにちは。

先ほど教育長から、教員の多忙化というお話がありましたけれども、先生方の働き方改革も含め、ただ、やはり子供たちを軸とした教育環境というものはよりよいものを足立区の中で構築していきたいという思いで私もおりますので、ここで皆様といろいろと議論を交わして、いいものへと近づけていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

原田課長 続きまして、区議会議員、へんみ圭二様です。

へんみ委員 へんみ圭二です。よろしく願いいたします。

原田課長 続きまして、区民委員の皆様の御紹介でございます。

区民委員、岡井伴治様。

岡井委員 おはようございます。

今回、公募ということで応募させていただきました岡井と申します。

現在、栗原北小学校のPTAのサークルの一応キャプテンということでやらせていただいております。いつも推進委員の方の開放会議に参加させていただいております。何か私の意見をもってよりよく進められることがあればと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

原田課長 続きまして、区民委員、櫻井悠夏様です。

櫻井委員 おはようございます。私は櫻井悠夏と申します。新田出身です。

足立区の開放事業には公募で応募させていただいて、縁があったので、今後よろしく願いいたします。開放事業にはジュニアリーダーという活動を通して関わらせていただい

ています。今後ともよろしく願います。

原田課長 続きまして、区民委員、田口藍様です。

田口委員 おはようございます。遅刻してしまって申し訳ないです。

私も櫻井と同じように、現在、足立区ジュニアリーダーで活動を行っております。学校開放事業に今回携わらせていただくので、自分たちのやっている活動を軸にして積極的に意見を出していけたらいいなと思っています。よろしく願います。

原田課長 続きまして、区民委員、正岡佳様です。

正岡委員 おはようございます。正岡佳と申します。

今、大学生の娘が2人いまして、その娘たちが入ったスポーツサークルが学校開放団体だったということと、スポーツ協会さんと今御縁がありましてこの場に参加させていただいております。どうぞよろしく願います。

原田課長 最後に、事務局職員を紹介いたします。

地域のちから推進部長、茂木聡直です。

茂木部長 茂木です。どうぞ皆様よろしく願います。

原田課長 本日欠席でございます、学校施設管理課長、小木曾弘規でございます。その他、スポーツ振興課の職員が出席させていただいておりますので、どうぞよろしく願います。

続きまして、本審議会の会長と副会長の選出についてでございます。

足立区学校開放事業審議会設置条例に基づきまして、委員の互選により定めることとなりますが、まず、会長の選出についてはいかがでしょうか。どなたか御意見は。

村松委員、願います。

村松委員 このような様々な立場の方が出席する会議ですので、専門家の文教大学教授の二宮先生にお願いしては皆さんいかがでしょうか。

(拍手)

原田課長 ありがとうございます。それでは、二宮雅也委員に会長をお願いしたいと存じます。二宮会長、就任の御挨拶をお願いいたします。

二宮会長 改めまして、文教大学の二宮と申します。このたびは推薦いただきありがとうございます。

この学校開放事業というのは、私たち市民

の活動を行う場をどのように確保していくのか。特に日本は、スポーツや様々な文化活動を行う場がほかの国と比べて大変少ないという状況があります。そして、特に人口の多い地域は、その競争の激しさから、なかなか公平・平等なその場の確保というのが難しい状況にあります。

また、近年は高齢化の問題や少子化の問題ということで、それぞれのライフステージにおいてその活動の重要さが増しているにもかかわらず、なかなかこれをうまく調整できていないのも実情かなと思います。

ぜひこの会議を通して、区民の皆様が平等かつ様々な有意義な活動の場を確保できるように、いろいろな意見を出し合って調整機能を高めていければと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

原田課長 ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任でございます。副会長につきましてはいかがいたしましょうか。二宮会長、いかがでしょうか。

二宮会長 この会議に特に重要な観点ということで、実際、現場の意見が重要かなと思っておりますので、私から、大変僭越でございますけれども校長先生にお願いできればと思っております。村松校長、いかがでしょうか。

村松委員 どうもありがとうございます。願います。

原田課長 もう一名御選出いただけると。

二宮会長 すみません。ちょっと緊張しております。

浅香校長にもお願いできればと思っております。よろしく願います。

浅香委員 よろしく願います。

原田課長 よろしければ拍手で御承認のほど、願います。

(拍手)

原田課長 ありがとうございます。村松委員、浅香委員に副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、副会長の就任の御挨拶をいただければと存じます。村松副会長、願います。

村松副会長 どうもありがとうございます。千寿双葉小学校校長の村松です。

千寿双葉小学校は開校21年目を迎えます。校舎も築20年で新しく、体育館も中学校並みに天井が高く大きいです。全部で18の団体が利用しています。そういう方々といろいろな調整をして、そして、地域の様子もその話の

中で分かるので、非常にこの会、そして、調整会議を大事にしていきたいなと思っています。よりよいものをこれから築ければと思いますので、力を少しでも尽くせればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

原田課長 ありがとうございます。

続きまして、浅香副会長、お願いいたします。

浅香副会長 よろしく申し上げます。興本扇学園の浅香です。副会長をさせていただくことになりました。

副校長経験8年の中で、当時のスポーツ推進委員の方にお伺いしたら、私の勤めていた千寿青葉、そして、興本扇中学校の副校長をしているときには、そんなに参加団体が取り合いをしている雰囲気はなかったのですが、伺ったところけんかのようにになってしまう学校もあると聞いています。ですから、できるだけニーズに合うような形で調整できるような学校開放になればと思っています。そのためにもまた一歩進められればと思いますので、御協力をお願いいたします。

以上です。

原田課長 ありがとうございます。

続きまして、中村教育長より本審議会に諮問をいたします。二宮会長、中村教育長、よろしくをお願いいたします。

中村教育長 足立区学校開放事業審議会会長様。

諮問書。

足立区学校開放事業審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記。

1、学校開放事業の制度見直しについて。

よろしくお願いいたします。

(諮問書手交)

二宮会長 承りました。

原田課長 ありがとうございました。

中村教育長は公務のため、申し訳ございませんがこちらにて退席させていただきます。二宮会長、ここからは御進行をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中村教育長退室)

二宮会長 それでは、審議に入りたいと思います。

まず、5番目の「事業概要説明」について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

原田課長 改めまして、スポーツ振興課長の原田です。着座にて御説明させていただきます。

たいと思います。

資料2を御覧いただけますでしょうか。こちらのパワーポイントの資料に沿って御説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目を御覧ください。

本日は第1回目の審議会でございますので、当区における学校開放事業の概要を含めまして、解決すべき課題、今後のスケジュールの3点につきまして順番に御説明をさせていただければと思います。

2ページ目を御覧ください。

学校開放事業でございますけれども、区民の皆様が身近なところで気軽にスポーツや文化活動、地域交流を楽しめる場を提供することを目的としております。スポーツ基本法や社会教育法で、学校本来の設置目的である教育活動に支障がない範囲において、スポーツや社会教育のために利用いただくことに努めなければならないとされております。これは、いわゆる努力義務ではありますが、当区では、区内102校全校で実施しているものでございます。

スライドの3ページ目を御覧ください。

当区では、個人に対する貸出しというのを行っておりませんので、学校開放を利用する場合は団体登録というものが必要になります。構成員が10名以上で、そのうち5名以上が登録希望校の学区域内に在住・在勤または在学中であることを登録要件としております。

4ページ目を御覧ください。

「基本的なルール」についてでございます。

登録ですけれども、1団体につき1校までとしております。教育活動のない日時で貸出しをしておりますので、平日夜間とか土日の部活動を行っていない時間帯に御利用いただくということになります。登録団体が1校当たり平均13団体ございますので、2、3か月に1度、調整会議を開催いたしまして団体間で希望日を調整したり譲り合ったりしていただながら利用日を決めていただいているところでございます。

こちらの調整会議ですけれども、各校ごとに開催して、スポーツ推進委員の皆様にご会長となつていただきまして調整をお願いしております。

また、スポーツなどで利用する関係で、どうしても学校設備を壊されてしまったりということもございます。団体の責任において原状復旧していただいているところでございますけれども、申出がない場合とか、どなたがやられたかというのが特定できない場合もご

ざいまして、区の費用負担でどうしても修繕せざるを得ないというところが実情でございます。

続きまして、5ページ目を御覧ください。

「施設管理方法」について、約7割の学校が自主管理校ということで、利用者自身で鍵を管理していただいております。自主管理校以外の3割の学校につきましては、シルバー人材センターと契約しまして学校管理員を配置しております。教室で活動する団体さんがいらっしゃる場合とか、体育館が校舎の中にあって利用者が校舎内に入らなければいけない場合には、校舎の鍵を預けるわけにはいきませんので、管理員を配置しております。

続きまして、6ページ目を御覧ください。

利用団体や地域にお住まいの方、学校の先生方からお寄せいただいた要望とか苦情とかそういったところの中から解決すべき課題というものを4点記載させていただいております。この後、順番に御説明させていただきましても、どのようにすればより多くの方が利用できるかとか、利用者さん、スポーツ推進委員さん、教職員の皆様の負担を減らせるのか、学校施設を安全かつ丁寧に利用いただけるかなどの観点で御検討いただけましたら幸いです。

次に、7ページ目を御覧ください。

まず、1つ目の「利用回数、頻度の不公平感解消」についてでございます。

グラフにありますとおり1校当たり平均13団体登録いただいております。貸し出せる時間に限りがあるので、多い学校ですと33団体の登録がございまして、利用調整の結果、希望どおりの日時とか希望どおりの回数を御利用いただけないということが現状としてございます。

学校ごとの団体数というのがこちらにも偏りがございまして、この背景といたしましては、登録要件に学区域に在住・在勤・在学というところがあるので、会員によっては登録できる学校が決まってしまうということが考えられます。

こちらはあくまで一案なのではございますけれども、この学区域要件を廃止するか、団体登録数が少ない学校を選ぶ団体さんも出てきて、偏在をある程度ならせるのではないかなと思っております。

また、他区では、会員のうち区内在住者の割合を50%以上とか70%以上と要件を定めることで区民が利用しやすい条件を示しているという区もありますので、在住者割合を要件

として加えるということも一つの案として考えられるかなと思います。

さらに利用調整の手間が増えたり、面談する副校長先生の手間が増えるというリスクはあるのですが、複数校に登録できる制度も検討したいと思っておりますので、そちらも率直に御意見をいただければと思います。

それでは、8ページ目を御覧ください。

表にございますように、1枠当たり3時間で設定しております。体育館であれば13枠を貸し出すことが基本となります。しかしながら、中学校は部活動がございまして、土日で活動したりというところもありましたり、校庭だと照明の関係で夜間はできませんよということがあつたりしますので、学校によってはさらにここより限定されるということもございまして。

このようなこの限られた枠の中で利用調整ということをしていく必要がありますので、実態としては、学校と団体で調整していただいて、1時間単位で貸し出したり体育館を2団体でシェアして利用したり、柔軟に御対応いただいているところではございます。ただ、こちらは、区のルール上はあくまでも3時間1単位、体育館は全面利用を前提としておりますので、このあたりを実態に合うように制度化していく必要があるのかなと考えております。

続きまして、9ページ目を御覧ください。

現在利用調整会議を各学校ごとに大体2、3か月に1回ほど開催しております。会議の中で団体間で譲り合っていたりしながら御調整いただいております。こちらは譲り合うという調整が必要になるので、この会議自体は必要不可欠なものではあるのですが、一方で、実施が夜間の7時ぐらいの開催になることが多くて、出席いただく副校長先生とか団体の代表者さんとかそういった方々の負担になっているというところがございます。そこで、調整会議の回数を減らしたりオンラインで実施するか、そういう効率化というのを検討していく必要がございます。

また、現在、紙の利用申請書に記入いただいて提出するというものになっているのですが、こちらもオンラインの申請を導入していく必要があるのではないかなと考えているところでございます。

10ページ目を御覧ください。

「利用ルール順守の徹底」でございます。

自主管理を前提とした制度となっておりますので、学校設備が壊れてしまったり、周辺

にお住まいの方に御迷惑をかけてしまったりとかそういったトラブルが発生しております。現状では処分規定はあるのですけれども、それは団体登録取消しというもののみでして、なかなかこれを行うというのが難しい状況もございます。

ですので、例えばですけれども、1か月の利用停止とか半年間の利用停止みたいな、ルール違反の程度に応じた段階的な処分規定みたいなものがありますと、抑止力にもつながるのではないかなと考えております。なかなか騒音とか基準をつくるというのは難しい部分ではあるのですけれども、中には教育活動に支障を来してしまっているような実例もございますので、ペナルティ制度の必要性と内容について御意見を伺えればと考えております。

最後でございます。11ページ目を御覧ください。

今後のスケジュールでございます。

本日御意見いただきました内容を、こちら、事務局のほうでまとめさせていただきます、改めて第2回で御議論いただきたいと思っております。この第2回でお話し合いいただいたものを踏まえまして、提言として1月に答申をいただくというスケジュール感で進めていきたいと考えております。

先ほど私のほうから、幾つかこういう案がありますとかこういう方法が考えられますみたいなところを申し上げてはいるのですけれども、実際に利用されている皆様とか校長先生方とか、調整会議をまとめるスポーツ推進委員さんの皆様とか、皆様に忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

二宮会長 ありがとうございます。

ただいま解決すべき4点、資料でいきますと6ページにまとめられている1番から4番の内容について御説明がありました。今日は最初の会議でありますので、せっかくですのでこの1番から4番の流れに沿って少しお話を進めさせていただければなと思っております。

まず、1番目の「利用回数、頻度の不公平感の解消」というところなのですけれども、この利用頻度あるいは利用回数に関する実態ということで、利用いただいている皆様方、また、これにお詳しい委員の皆様からぜひ御意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。どのようなことでもよろし

いかと思っておりますけれども。

お願いします。

櫻井委員 区民委員の櫻井悠夏です。

意見ではなく質問になってしまうのですけれども、団体登録数が多い学校さんというのは、どういった地区になるのかということを知りたくて。例えば駅の周辺の人がたくさん住んでいる地区に集中しているとかそういう現状を少し、もしよければ知りたいです。

二宮会長 事務局、お願いします。

永瀬係長 学校開放制度改革担当係長をしています永瀬と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど申し上げました33団体というのが、具体的に言うと梅島小学校、駅の前の学校で人工芝のきれいな学校になるのですけれども、ほかの周辺の要素もあって、例えば第四中、第九中というのが近くにあるのですけれども、四中は夜間学校があってなかなか夜間は貸し出せないとか、九中は結構部活が盛んで体育館とかもなかなか借りられないという状況があって、なので、本当にその地域の、小学校だけとか中学校だけではなくていろいろな要素があって偏りがあるかなと思っております。

櫻井委員 ありがとうございます。

二宮会長 御質問も含めていかがでしょうか。利用回数、頻度というところで、お使いになられている方で、もし何かお気づきの点やこの辺が問題だなというようなところがあればぜひいただければと。

お願いします

岡井委員 区民委員の岡井と申します。

私が活動させていただいている栗原北小学校は、今のところこういう取り合いになるということは一切ないのでけれども、この取り合いになっている現状と、その取り合いになった場合の、どのように配分するかというのを、今どのようにされているかということを知りたいと思います。

二宮会長 事務局、お願いいたします。

永瀬係長 多分、スポーツ推進委員さんのほうがお詳しいかと思うのですけれども。

いいですか。お願いします。

飯ヶ谷委員 ありがとうございます。

確かに、今、私のところも取り合いにはなっていないのですが、近くの中学校と小学校と別々でやっても、新しいところが入ってきたりした場合は取り合いというか、同じ曜日、同じ時間のところに入ってきた場合は、「もういるから駄目」という返事はできないのです。皆さん均等にということで、この会

議の中で、譲り合って、毎週使っているところが2回ずつとかそういう形で調整をとって、皆さんと話合いの上でということになっています。多分、ほかの学校もそうだと思います。確かに、今、満タン状態ではあります。月曜日から。

既得権ではないのですけれども、もう昔からずっと使われている団体さんは常連さんということで、最近入ってこられる若い方々のチームが入りづらいというのは確かにありますが、そこは平等に会議で調整しましょうという形で、区のほうもそうですけれども、申請が上がったときに、いきなり「いっぱいですので断ります」ということは絶対にないので、そういう方が来たときのための調整会議という形で調整をとっているのが、多分、今の、ほか学校の状況もそうだと思います。正直言って、全学校を見て、私たちも自分の担当は見ていますが、学校によってはまたやり方も、学校の先生方の御意見も踏まえて違うところもあるという話は聞いております。

以上です。

二宮会長 岡井さん、よろしいでしょうか。

岡井委員 PTA関連が優先で、あと、クラブチーム、いわゆる一般の、学校との関わりのない地域のチームみたいなのは、学校優先でその後に空いたところに入るとか、そういう優先順位というのは特にないのですか。

飯ヶ谷委員 あります。

岡井委員 学校所属のPTA活動が優先。

羽住委員 いや、違う。

スポーツ推進委員会、羽住です。

今の優先順位といたしますと、まずは団体云々よりも、当然学校行事が優先ということです。その後にはPTA活動は優先があります。ただし、そのPTAの団体、サークル活動で動いている、そういう団体に関しては優先権はないはずです。一般の団体さんと同様に調整会議に出てきて、同じような回数になっているはずなのです。

岡井委員 すみません。もう一度。

学校行事がある。

羽住委員 学校行事、PTA活動、PTAの活動全体で児童に向けてとか生徒に向けてPTAと一緒にやるとかそういうこと。あとは、PTAとしてもP連の大会とかがありますよね。そういった大会は優先利用になるとは思いますけれども、それ以外のPTAでバレーサークル、バレーボールとか卓球とかいろいろあると思いますけれども、そういった活動のサークルは一般の団体と同様と捉えてやっていると思

いますが。

それと、先ほどの数が多くなったときというのは、一応、原則週1回という割当てなのですが、それが2週間に1回とか3週間に一遍という平等性で確保されているはずで、そういうことでお答えになっていますでしょうか。

二宮会長 大丈夫ですか。

岡井委員 はい。ありがとうございます。

飯ヶ谷委員 あとは地域行事。

羽住委員 もう一個忘れていました。

あとは、少連協から出てきているかと思えますけれども地域行事。先ほどのPTA活動の次には地域。地区対とか地少協、そういった行事は優先しようということで、事前に別枠で学校に申し入れて、それで、その日はもう入っていますということで学校開放からの日にちは外されているということになっているかと思えます。

飯ヶ谷委員 あと、ジュニアリーダーさんも毎年ジュニアリーダーの勉強会とか行事があると思いますが、それは事前に分かっている時点で学校のほうに報告もいただいていますので、そちらは優先になると思います。

あと、突然入るのが、この間もありましたけれども、選挙とかそういう時期が来たときには何をあいても優先という形になっております。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。

なかなか明文化されていないルールがいろいろ出てきて整理も難しいかと思えますけれども、こういった内規なのか、これまでの伝統的なものも整理できるといいかなと思います。事務局、お願いします。

永瀬係長 今、羽住委員と飯ヶ谷委員がおっしゃっていただいたように、教育活動が最優先で、あくまでも団体さんは、PTAの団体さんであっても同じように横並びで調整していただいているということになりますので、よろしくをお願いします。

二宮会長 ほかに。

吉野委員、お願いします。

吉野委員 弘道第一小学校PTA会長の吉野です。

この後の申請手続オンライン化みたいな話にもつながるのですが、私、野球のコーチをやっているんですけど、河川敷のグラウンドの予約状況はホームページで一覧が見られるのです。それと同じように、例えば、今言った使用団体の順番があるではないですか。まず、何日

間はその優先順位で埋めていって、横並びの最後のところを何日からは空きを取れますよというのを一斉にかけるみたいな形にすれば、例えば一覧表で、いつも使っている団体が使わないところが空いている可能性もあるし、そうしたら、ここからここはPTAのバレーボールをやっているんだとか、ここは学校の行事のこれが入っているんだかというの、何で使えないかというのも見やすくなるので、そのようにできるとよいのかなとは思いました。

二宮会長 具体的な御提案、ありがとうございます。

今のは見える化していくという御意見だと思います。また、後ほどの方法のところでも御検討できればと思います。

お願いします。

へんみ委員 ありがとうございます。

先ほど櫻井さんのほうから、駅周辺が人気あたりという偏りがあるのかというところで、実際に駅周辺のほうが利用団体が多かったりという傾向などはあるのですか。

先ほどののは、1つの要因ではないということだったのですが、例えば提案されているように複数校に登録できるということにした場合に、駅周辺が人気があるのであれば、その人気があるところにまたさらに集中してしまうという可能性もあるのかなと思ひまして、そのあたりを教えていただきたいと思ひます。

永瀬係長 数値化できていないのですけれども、確かにへんみ委員のおっしゃるように、駅周辺の学校は団体が集まりやすい傾向がございます。駅から離れたところになると、団体数は少ないのですけれども、その分、団体さんが週2回、3回とか使って、毎日埋まっているのに変わりはないのだけれども、使える回数には差があるというのはあるかなと思ひます。

おっしゃった複数校の利用をやることでかえって偏ってしまうのではないかというのは、確かにそれもあると思ひますので、そこも含めて賛否、御議論いただきたいと思ひしております。

へんみ委員 ありがとうございます。

例えば複数校登録するという形にした場合に、学校の指定校の変更は凍結校という制度があって、凍結校には学区域外からは応募できないという仕組みもありますから、例えば、人気は今非常にあって団体登録数が多いところは凍結校という形にした上で、複数校に登録できるという形にしたいとか、あとは、先

ほど吉野委員もおっしゃっていましたが、可視化するという事で考えると、どこの学校がいっぱいどここの学校が団体登録数が少ないのかというのをも区のホームページなどで公開をして、登録数の少ない学校に複数校登録でできるような仕組みをつくっていくことが必要かなと思ひます。

以上です。

二宮会長 お願いいたします。

羽住委員 スポーツ推進委員会、羽住です。

今、複数校という話が出てきましたけれども、現状、1団体1学校ということになっておるのですが、1団体10名の構成員ということになっていきますので、30、40名いる団体は複数に登録をしまっているという現状はあります。団体として。ただ、実際使うのはその10名なのかというと、40名がAという学校に行って、次の日はBと学校という学校に行ってCに行ってしまうという状況もありますので、今、複数校問題以前の問題として現状の二重登録を精査していただかないと、今後の複数校登録に関してはちょっと難しいのかなという気はしております。

二宮会長 事務局、お願いします。

永瀬係長 今、羽住委員がおっしゃったことについては、年に1回、団体登録の名簿を出していただいているのですけれども、なかなかこちらのサッカーチームも入ってこちらのサッカーチームも入ってというメンバーがあまりにも重複していれば、これは二重登録ですよということで受け付けないということもあるのですけれども、ただ、一部が重複してしまっていて、そこに名簿に登録していない方も参加してしまうとなると、なかなか見えづらいところもあるので、そこは課題だと思っております。ありがとうございます。

二宮会長 ありがとうございます。いろいろと深いところまで今見えてきたのかなと思ひますが、この内容についてほかにかかがでしょうか。ぜひ課題は先に洗い出したほうがいいのかと思ひますので。

お願いします。

羽住委員 どんどん言ってしまうけれども、利用回数の頻度の解消ということで、学区域の廃止という話が出てきているのですが、学校周辺での車の駐車問題というところもありまして、今、学区域ということなのでほぼ自転車とか徒歩とかで来ている方用になっているのかなというところなのですが、学区域を外すことによって利用者は車で来る

校ということになるのですかね。そういったところも出てくるかと思しますので、その辺も考慮された上での検討が必要かなと思ってあります。

二宮会長 ありがとうございます。

茂木部長 今の駐車の問題があるではないですか。実は区にも時々、区民の声という苦情で、近隣の方から駐車の問題はたまに入ります。やはりそうなると、我々としても駐車の問題、なかなか指導したりとかというのはいつも学校側にも協力していただいているのですが、大きな課題だなと思ってあります。

二宮会長 お願いします。

飯ヶ谷委員 先ほど登録のほうのお話がありまして、ちょうど1年に1回、サークルとして登録を必ずするというので、カードをもらった人が会議に出て場所を取るという形になっているのですが、私たちがスポーツをする者として、どうしても外でやる野球さんとかサッカーさんとかバスケットさんにとっては、試合があつたりそう考えると、この1時間から3時間だけでは足りないときがやはりあるのです。

交流試合とか練習試合、バレーボールさんとかが入ったときは、何チームかが来てやったりするので、そうなると、実際には、会議の中で「そこを使わなかったら試合をやりたいのですけれどもいいですか」という話の下で、「では、その日はバレーボールさんたちの大会に」というように今まではそうやって使っていたので、皆さんが理解してくださればオーケーという形で使っているのですが、そうでもないときは、大体、野球さんとか外でやる方々は、お昼も挟んで、この暑さですからあれですけれども長時間使いたいというがあるので、どうしても名前を変えて、要するにチーム名を変えて次の場所を探しているという現実も多々ありまして、足立区さんのほうが、こまめにそこら辺の個人名とかそういうのを精査して注意をいただいているという形で、できればもうちょっと、そういう子供たちが使える場所が学校以外もあつたらいいなと思っています。

二宮会長 ありがとうございます。

お願いします。

へんみ委員 あと、単純な質問なのですが、これは在勤も可能ということなのですが、在勤かどうかのチェックというのは、その会社なりに問い合わせたり確認はされるのですか。

永瀬係長 問合せまではしていないのです

けれども、会社の名前と住所、所在地は記載していただいた上で名簿に書いていただいております。

へんみ委員 そうすると、チェックをどこまでするべきなのかというのはあると思いますが、どこかのコンビニで働いていますというのを出してしまつて登録するというのも、可能といえば可能という仕組みになっているわけですね。

原田課長 おっしゃるとおりです。

二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

櫻井委員 私も質問になってしまうかもしれないのですが、あまり全体像が自分の中でつかめていなくて、ほかの委員の方のお話を聞いていると、混み合つてしまつたり不公平感が生じてしまつたりという対処が、今のところ区でまとめてとか委員会ですらまとめて対処というのではなく、結構、各学校ごとに独自にやつていらつしゃるみたいな感じなのかなと思っていて、それを、対処方法というのを共有する場所というのは何かあつたりするのでしょうか。

二宮会長 では、お願いします。

羽住委員 スポーツ推進委員会の委員が、各学校の委員、会長という形で運営会議を行つてあります。そうしますと、2か月に一遍スポーツ推進委員会の全体会、もしくはその前に地域部会というのがあります。ブロック会議。そこで、それぞれの委員から、この学校でこんなことがあつたと。そういった情報があつて、それにはこう対処したほうがいいのではないのかとかそういった共有事項は行つたりはしております。

ただ、全体会議にしても限られているので、全体会議で問題があつた場合は、区の方針だとか、会としてはこうやっていくという回答はしますけれども、ほぼほぼブロック会議の中で、ブロックには十何校学校がありますので、それぞれの学校でこのようにやつている、このようにやつているという情報交換をしながら対応しているという状況です。

櫻井委員 ありがとうございます。

二宮会長 大分細部まで意見が出たかなと思います。意見というか課題のほうが多かつたかなと思いますけれども。

聞いていて、やはり利用する方も必死なのだということがすごく分かつて、あの手この手を使いながらやはり利用したいのだということも分かりましたし、また、移動に関しても、昨今の猛暑であつたり、あるいは子

育て中だったりとか様々な理由で車で行かなくてはいけない。ただ、十分な駐車スペースもないということもあっていろいろ苦情もあるのかなということも分かりました。

また、出てきた意見について、ぜひ事務局のほうで取りまとめていただいて少し整理をしていただいて、次回の会議で具体的な対応策等がまたディスカッションできればなと思っております。

時間も限られますので、次の2の2の「貸出枠の拡大・創出」というところで、また、重ねて御意見をいただければと思っております。現状の、一応13枠ということで出ておりますけれどももちろん、それに満たないところもあると出しておりました。この辺の現状とか、どのようにこれを解決していったらいいのかも含めて御質問や御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。今度は時間とか枠の設置のところですか。ぜひ細分化とか、今のこの3時間の単位のこととか様々なところで御意見をいただければと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

お願いします。

櫻井委員 連続してすみません。

先ほどの話から少し考えたこととつながるかなと思って意見なのですけれども、先ほどの課題で、練習試合をやりたくて取れる時間よりも長い時間が欲しいみたいな、そういう事例があったと思うのですけれども、やはり時間枠に合わないという問題に対して押さえつけてしまうというか、うまく言えないのですけれども、需要があるのにそれを無視して、「ルールだから」とやってしまうと、やはり名前を変えるだとかそういう制度の穴を突かれてしまうような気がするので、幼稚な案かもしれないのですけれども、例えば団体ごとに月当たり何時間まであなたたちに与えますとして、例えば5時間与えられたとしたら、それをどのように分割して何回に分けて使うかみたいなのは自由に決めさせるみたいな、そういう一部裁量を団体に与えられるような制度がうまくできたらいいのかなと少し考えました。曖昧で申し訳ありません。

二宮会長 ありがとうございます。一つの案を今出させていただきました。これも記録しておいていただいて、また多方面から検討できればと思います。

ほかに御質問は。

お願いします。

長谷川委員 区議会議員の長谷川です。

今の御意見に補足すると、1団体年間利用

時間数というのを決めて、その中で、大会とかそういうところで時間が必要な団体に対しては、1回で充当できるような仕組みをつくってほしいのではないのかなと思えました。意見です。

二宮会長 ありがとうございます。

総利用時間数みたいな希望を出していただいて、引いていくような形で調整できるのではないかという意見でございます。

ほかに。

岡井委員、お願いします。

岡井委員 岡井です。

この貸出し枠のところの「解決の方向性（案）」というところに、「2団体が半面ずつ同時に利用する仕組み」というのがあるのですけれども、先ほどの、スポーツにすると、やはり対戦相手、練習試合というのがあるので、これは、私がやっているソフトボールもそうですし、私の妻はバレーボールもやっているのですけれども、活動をやっていく上で、どうしても今人口が減ってきている中で、なかなか1つの団体でこういった実践練習ができなかったり、大会前のそういうトレーニングができないということがあるので、2団体で借りる場合、どちらの名前で借りるかという問題点はあると思うのですが、サッカーにしてもソフトボールにしてもバレーボールにしても、2団体とか複数団体で使用するというので、この不公平感とか、なかなか取れない場所とかというのを解消できるのではないかなと思うのです。

先ほども言いましたけれども、どちらの名前で申し込むかというので、そうすると、どちらかがまたここを使ってしまうとかというので、使った回数や何かの不公平が出てくると思うのですが、団体使用というような、A団体で使用したという記録ではなくて、A・B団体共同で使用したというような記録の残した方をすれば、この不公平感というのは出てこないのではないかなと思っております。

二宮会長 ありがとうございます。

複数利用を推進するための工夫について御意見をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。逆に、ここで起こっている課題などももし分かる方いたらぜひ出していただけるとよろしいかなと思っておりますけれども。

お願いします。

羽住委員 まず、現状3時間ずつの枠になっていますけれども、月曜から金曜日のウィークデーは、先ほども出ました中学校では、

部活が6時過ぎまであったりして実際使うのは7時からというところですが、3時間分の利用料という形の団体も出てきてはあります。

それから、ナイターのところなのですが、区内13校となっておりますが、「これからの学校開放」では12校しか明記されていないので1校増えたのかなと思ってはいるのですけれども、ナイター利用も、この13校以外にも、防災用の簡易照明というのですか、そういった照明がある学校もありまして、そこでナイター利用を許可しているという学校もあるようなので、その辺も明確にしていけないのかなと思ったりしております。

あとは、先ほど大会という話が出ましたけれども、1日、終日使うよと。本来は、これは学校開放事業というよりも、先ほどの地域団体と同様に別の方式で教育委員会のほうに申し込んで、この日にバレーボール大会1日、終日使いますよと。団体の名前ではなくて連盟さんなりそういった協会の名前で取ったりするという方式もございます。ですから、団体が1日、終日使うという名前ではなくて、バレーボール連盟1日ですよとかそういった形になるはずなのです。そういうところもありますので、学校によって対応は違ってはいるのですけれども、そういったところもあります。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。

事務局、お願いします。

永瀬係長 羽住委員、ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたのが、今この場で言っている学校開放事業というのは、あくまでも決まったメンバー、決まった団体さんが毎週この時間に集まって活動しましょうみたいなものを想定しているのです、練習をするようなイメージです。

大会で不特定多数の方が集まる場合には、その不特定多数のメンバーを明らかにした上で学校に申請していただいて大会としてやっていただくので、単発利用ということでまた別の申請が必要になります。なので、それはそれで違う枠組みがあるので、今回はあくまでも定期的に練習をするような利用の仕方を検討していただければと思っております。

二宮会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

田口委員 質問になってしまうのですけれ

ども、「現状」のところに「3時間利用する団体ばかりではない」と記載されていますが、先ほど話が出た登録数が多い学校だったり、少ない学校でも大丈夫なのですから、実際に3時間未満の利用の団体さんとかはどれくらいいるという把握はできていたりするのでしょうか。

永瀬係長 昨年、アンケートを利用団体さんに取らせていただいたところ、ほとんどの団体さん、2時間とか2時間半のところが多かったです。それは、先ほど羽住委員がおっしゃったように、学校がそもそも2時間しか貸せないとかそういうところが背景にはあるのですけれども、ただ、競技によっては人数が少なかったりして2時間で十分というところもあるので、そこは2時間で収めていただいて、いろいろな団体さんが入れるようにしたほうがいいかなとは思っております。

田口委員 ありがとうございます。

今、お答えいただいた内容を考えたのですが、難しいのかもしれないのですが、学校さんの事情もあると思いますので、最初に学校さんの意見、この日は7時まで開放はやめてほしいとかといういろいろな意見も聞いた上で、学校ごとに利用枠を細分化するなり定めたりする必要があるのかなと今考えまして、実際、2時間の利用があると今伺ったので、利用枠の例で、朝の9時から夜の9時までで3時間ずつに分かれています、学校ごとに1時間ごとの枠にしたり、特定の日だけ2時間の枠にしたり、そのように時間の区分を決定したほうがいいのかと考えました。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。

今、最初のところにも関わるのですけれども、御意見を聞いていて、私、客観的に聞いていたのですけれども「学校ごと」という言葉が結構使われていて、これは区の会議なのか学校ごとのルールを設立すべきなのかについては、大分方向性が変わってくると思うのですけれども、この「学校ごと」というところで、校長先生、ぜひ実態とかがもし分かれば、学校ごとにルールを変えていくような文化なのか、それとも、やはり区として何か統一ルールをつくったほうがいいのか。特に管理する校長先生の立場から少し御意見をいただけるとありがたいなと思いました。

村松副会長 私もお伺いして、利用する方、調整する方、運営する方、管理する方の思いが改めて分かりました。学校は主に

副校長がその会議に出て、警備員がしっかり鍵の管理等を行い、副校長が金銭面の書類を作成し、提出しています。そういういろいろな仕事が多岐にわたるのです。

私も副校長ときを思い起こし、管理的な面なので働き方改革の面から今お話をさせていただきます。非常に煩雑なのです。利用する方々にとってみると、細分化して時間を区切っていくと、いろいろな団体の方がいろいろな面で利用しやすい。ただ、学校は、鍵を管理する警備員の方にお金を支払うに当たってスポーツ推進課と連絡をとって、この利用は、例えばAという利用の形態である、この利用はBという形態の利用である、この利用は学校関係のCの利用であるとかすごく細分化して、Aは何時間使いました、BはCはとA～Hまで一覧表にして提出するのです。それは、これは副校長の仕事ではないかと私は感じたのです。

学校の教員は、教員免許を持って児童の教育に携わる仕事をしたいです。確かに学校の管理面、施設面の仕事も管理職の仕事の中にはありますが、地域の教育のための利用の細分化のものまで果たしてこれはやるべきものかな、これは、ほかの方ができる仕事だなとは感じたのです。

今、このお話の中の流れに沿っていないかもしれませんが、管理する立場からすると、確かに学校をどんどん使っていただきたい。学校は地域の皆さんのものです。区民の皆さんのものなのでどんどん使っていただきたいのですが、疲弊してしまうのです。だから、根本的にいろいろなものを変えないと、皆さん方の願いはかなえられないなど。

お話の中で出ていた見える化も、確かにそうすることによって、みんなが見ることによってお互い感じるができるではないですか。この立場の方が大変なのだな。ここが空いているから、僕、入れてもらおうと。ほかの立場の方が入ったことによって、お礼ではありませんけれども、そんなコミュニケーションを取ったりして、それはまた別の意味での広がりがあると。

話がそれてしまいましたが、いろいろなことを、もっと根っこのほうから変えていかないと、皆さん方の希望に、願いに応えることが難しいなというのを感じたところです。

二宮会長 いえ、ありがとうございます。

ぜひ浅香先生も。

浅香副会長 興本扇、浅香です。

団体に分かりやすく使ってもらうためには、

柔軟という言葉がいいのかもしれないですけどもシンプルなほうがいいと思います。その団体が今から30年ずっと所属続けるのならいい。そのときに細分化してもいいかもしれない。でも、多分、10年後、20年後は団体は変わっている。何でこんなに細かいのですか。もうちょっとちゃんと3時間やりたいです。そのときに変えられるのか。

そして、そうすると、多分、一番大変なのはスポーツ推進委員だと思います。学校は、細分化されても、その書類を確認してしかるべきところへ送る。でも、その細分化のための調整、また、細分化からまたさらに細分化というのは、多分、毎回会議ごとに出る。というのは、組織としての運営としては大変なものではないかなと。ここは、例えば、この団体として、2時間というのが適切な時間ではないか。または3時間、1時間というところを議論の項目、内容にしたほうが、実際に運営する側にとっても利用する人にとっても分かりやすいのではないかなと感じています。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。

今、管理する立場の方からも御意見をいただきました。利用する立場に立って枠を拡大していくようなディスカッションと、一方で、管理をする側からすると、それが煩雑になり過ぎると、本当に現場のいろいろなものに影響を及ぼすということで、この辺、効率化と拡大を両方やっていかなくてはいけないというすごい難題がここで考えられたかなと思っております。

方法論は別としまして、それに関わるのがその次なのですけれども「申請手続きの効率化」です。

これは、恐らく、今出た2つの課題を本当にダイレクトに解決する一つの方向なのかなと思っております。この効率化の案について、ぜひ御意見をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

長谷川委員 今、先生方のお話をお聞きしていて、やはり運営というところに教師が携わってしまう、副校長が携わるとなると、子供たちに向き合える時間が削られてしまう。そこで、かなり膨大な時間が使われてしまうというのは、やはり、保護者側からしてもそれはあってはならないことだなと思うところなのです。ですから、そういう運営面の効率化を目指すのであれば、それは、役所のほうでも考えるなり、あとは学校の中で、例えば

事務所スタッフの方が担うというのはできないのでしょうか。もしできないのであれば、それは役所のほうでも考えてしかるべき人材を充てるとか、何かしらの対策を考えることで利用者側のニーズに合うものができているのではないのかなと思う次第なのですが、いかがでしょうか。

二宮会長 先生、これはお答えできますか。

村松副会長 法規的なものを見てもないし、分からないので、事務については、事務はこういう仕事を担います、副校長はこういう仕事がありますという管理運営規則がありますので。ごめんなさい。今、事務ができるかどうか即答はできません。

二宮会長 お願いします。

永瀬係長 この会議の前に、副校長先生方とも何人かお話をさせていただいているのですけれども、その中では、おっしゃっていたのがシルバー人材さんの施設管理の手配をお願いするに当たって、何時から何時までというのが毎日違うので、その手間が大きいということだと思います。それについては、今、副校長補佐という方が入っていますので、そういう方が、実際、副校長先生の補佐としてそういった事務をやっていただいているところも多いと聞いております。

二宮会長 ありがとうございます。新しい人材の導入について、今、御意見をいただいております。

ほかにいかがでしょうか。

岡井委員、お願いします。

岡井委員 岡井です。

申請手続きがすごく煩雑でというところで今感じているのですが、オンライン化、これを一気にやると多分相当大変だと思いますので、一旦、どこかのモデル校をつくって、そこでいろいろまた問題点や何かも出てくると思うので、区のグラウンドや何かのシステムなども今あると思いますので、そういうのを活用しながら、今のルール、この3時間とかそういう単位の中で、一つのモデル校みたいところで一旦スタートさせて、そこで出た問題点を解決して、構築できたら全校で取り入れるというようにいち早くこれはスタートしたほうが、多分、ここの会話というのはずっと続くと思いますので、やっていったほうがいいのではないかなと思いました。

二宮会長 ありがとうございます。

今、オンライン化について積極的な御意見が出されました。これは他区・他市でも導入事例がありますので、確かにモデルにしてや

ることはできるかなと思います

ほかにいかがでしょうか。逆に、オンライン化に伴う弊害とかそういうのを出していただけたら。

ありがとうございます。

正岡委員 やはり一番手っ取り早いのはオンライン化かなと簡単には思うのですが、娘たちがいた学校開放団体は、鍵を主事さんが管理する学校で、私たちは身一つで行けばいいのですけれども、オンライン化して、例えば先ほどの、どこでも使えるように、どこの学校でも行けるようになるかというのがあればすごく便利なのですが、鍵を自主管理していたりすると、では、その鍵をどうするのという話にもなると思いますし、申請手続を例えばオンラインにしたことで、団体さんたちが会う機会がなくなることで、また一番最後のルールを守れないというところが悪化するのではないかなという気持ちはします。

二宮会長 ありがとうございます。

最終的なオンラインの予約の問題と、使う直前の鍵の問題ですね。これを併せて考える必要があるというところでございます。

ほかにいかがでしょうか。

岡井委員、お願いします。

岡井委員 今の鍵の件なのですけれども、このオンラインというのは、あくまで申し込み段階でのオンライン化であって、その結果とか、実際どのようになったかというのは、学校、区、利用者で共有しているので、そこからまた主事さんにその仕事が行くということで、あくまでこの申込みの過程のオンライン化ということではどうかなと思っています。

二宮会長 ありがとうございます。

他市の事例ですけれども、最近スマートロックが進んでいるところもありまして、設置してあって暗証番号形式で鍵が取れるということも出てきております。あと、コンビニエンスストアの利用とか、様々な方法が検討されているところもあります。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

櫻井委員 櫻井です。

予約と申請について、あと、オンライン化について意見なのですけれども、1つ参考になるかなというシステムが思い浮かんでいて、皆さん使ったことがあるか分からないのですが、ホットペッパービューティーというサイトがありまして、ホットペッパーというサイトが時間ごとの空き枠表示の一覧みた

いなものを出して、ここが空いている、空いていない、そもそも予約ができないみたいな一覧になっていて、そこをポチッと押すとそのサイトだと予約できるのです。

それから派生して考えたのですけれども、例えば、そういうカレンダーと時間でぱっと一覧にして、この時間帯は、表というのを学校ごとに作って、この時間帯、この学校はここが空いていますよという表を作ったら、そこを、使える枠のところを選択したら、そこで希望する時間枠を申請。だから、第1希望はこの時間帯がいいなみたいな申請をまずすると。それを、例えば5月に利用したい人たちが、1か月か2か月くらい前にその表を見て、だから、3月とか4月とかに表を見て、ここが空いているからここにしようと。それで、時間枠単位で申込みをして、申請の締切りが過ぎた後に、かぶってしまっているところ同士で、そこだけで話し合いをするということは、かなり夢物語みたいな話をしているかもしれないのですけれども、そういうシステムがもし可能なのだったら、全員が出るような会議みたいなのは別に必要なくなるのではないかと思いました。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。予約システムの具体的な運用イメージについて少しお話しいただきました。

効率化していくというところは、皆さん、多分意見が統一されていて、オンラインといいますか何らかの電子システムを入れて、それを調整していくものもいいということまでは何となく見えているのですけれども、それをどうやったらいいのかというのが、これは専門的な知見も多分要ると思いますので今日は話しませんが、何となくそういう方向が一つ見えているのかなとは思っています。

お願いします。

吉野委員 今お話しされたことなのですが、僕が先ほど言った荒川の河川敷のグラウンドのシステムが全くそれで、日程は分からないのですが、翌月使用分を何日まで希望で出すのです。抽選で。抽選結果が1週間くらいだったかです。出て、その中で当たったところ、当たっていないところが送られてくる。当たったけれども要らないところはキャンセル手続、要るところは住区センターでお金の支払いをします。3日以内に払えば全額返ってくると。使用直前、3日前だったら半分返ってくるというシステムがあって、さらに、抽選結果でキャンセル

が出た分が、翌月の24日のたしか夜中12時に空きがぱっと出るのです。夜中12時に見て、自分たちがこここの枠が取れている、ここが欲しい、ホームページを見ると空いている、ではここを取りましょうというのを、毎月うちの野球チームはやっているのです。

それと似たような形で、学校の場合だと何枠も取れるわけではないのであれですが、そういう形は、一応モデルとしては足立区ではやっているという話です。

二宮会長 ありがとうございます。

今は荒川区でしたか。

吉野委員 いえ、足立区。

二宮会長 足立区のグラウンドのほうの予約システム。

吉野委員 そうです。荒川河川敷の。

二宮会長 失礼いたしました。ありがとうございます。

吉野委員 河川敷だけではないですけども。中のほうの。

羽住委員 スポーツ施設。体育館もそう。

二宮会長 参考になるシステムがあるということですね。

お願いします。

原田課長 ありがとうございます。

足立区のスポーツ施設は、今おっしゃっていただいたようなシステムを使った予約を使っております。

今おっしゃっていただいたように完全な抽選になるので、学校利用についても、例えば野球チームが毎週何曜日の何時からとやっていたのが、すごくアトラダムみたいになったりはしてしまうのかなというのが、今のシステムをそのまま使うと起きてくる課題かなとは思っております。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。

会議によって調整を図るのがいいの、そういう、基本的な合意形成の図り方が抽選でいいのかも含めてですけれども、そういうところもあるということでございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

飯ヶ谷委員 私もぜひオンライン化してもらったら楽だなと思うのですが、今のやり方を申し上げます。

今、ペーパーですけれども、私たちスポーツ推進委員のところへ学校さんのほうから、使えない日、それから、地域の行事で何か使う日というのを先に頂戴しています。それを私のほうで表にしています。使えるところ、

使えないところはこういう行事で使えない。今おっしゃっていた、これから作らなければいけないそういうのが、今のところ各学校違うやり方をしています。当日の会議で聞いて、ここは使えませんという話が出て、空いているところを埋めてくださいというのが現状です。

それがオンライン化していけば、もっと早くそういう情報が流れて皆さんが申し込みしやすくなるのは分かりますが、実は、私のところの利用も、若い方ばかりではなくて高齢者の団体さんも結構いらっしゃるのです。今の時代ですから、高齢者の方でもできる方もいらっしゃるでしょうし、御家族の方の誰かにやっていただくことができると思いますが、基本ずっとやってきた紙ベースが一番分かりやすいというのが、まだうちのほうの現状かなと思うのですが、それを一気に足立区全体が統一してできるまではかなり時間が必要だと思います。

取りあえずは、今やっている自分の持ち分のところで、練習ではないのですけれどもオンライン化でいつまでに埋めてもらって。私たちのところは、7月だったら9、10月分の場所を取るのです。今月の会議で9、10月分を、校長先生とまず学校の行事とかの。うちはずいぶん出席していただいています。本当に先生方に迷惑をかけないようというので、私も実はこの職を仰せつかって29年、もうじき30年になるのですが、昔は全部学校の校長先生がその表を持っていたのです。一々校長先生のところ行って、いついつ空いていますとか、いついつ使わせてくださいというのをやっていたのを、今回、何年前からだ。会議をもって、こちらのスポーツ推進委員のほうでそういうのに当たったりそういう表を作ったり。

今は、私がスポーツ推進委員のほうで表も全部埋めて、出来上がったものを学校の校長先生にお渡ししているという形なのです。ですから、できれば、いきなり足立区全部をそれに一遍にしてしまうのではなくて、各学校ごとにそれができる体制があるかどうかを、うちではできそうというところもあると思うので、そういうところから練習を含めてやってみていただきたいというのが本音です。

実は、その会議でのいろいろな皆さんとの共通の話題とか課題とか、あと、やはり、みんな近くの人なので人間関係というのも構築されていて、上手に「いいよ」と。「私のところ、その日使わないからどうぞ」というの

もあるのが、やはりオンライン化になってしまうと、その調整は誰がやるのというのと、区のほうでそういうのを全部まとめられるのだろうかというところがやはりありますので、できたら、今回のこういう会議を含めて、少し時間を取って皆さんで検討していただければ助かります。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。

オンラインにしたから効率が図られるということだけでもない部分を、今、意見として出していただきました。フォローアップの問題とか、今もうできている、いわゆるアナログ的なよい文化の部分ですね。これもうまく継承しながら効率性を高めていけるほうがいいのではないかという意見でございました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

一応いろいろいただいたということで、次は、どちらかというところ今すぐにも片付けてしまいたい「利用ルール遵守の徹底」というところで、様々な苦情も含めて、また、マナー違反等が出ているということでございます。トラブルの割合などもグラフ化されていますけれども、喫煙などの割合が、学校という施設にもかかわらず喫煙の割合が42%ということで、かなりこれは利用者の意識が改善されれば減る問題なのかなという気もしますけれども、一方で、解決方法としてはペナルティーの話なども出てきております。

利用ルール、ここに書いていないトラブルもぜひ出していただければと思いますし、どんな苦情やマナー違反が多いのかという意見。そして、また、どういう方法でこれを解決したほうがいいのかということにつきましても、もし御意見があればお願いできればと思います。いかがでしょうか。

岡井委員 質問です。

二宮会長 では、まず岡井さんからお願いします。

岡井委員 質問で、苦情の騒音というのは、具体的にどういうことでしょうか。

永瀬係長 騒音につきましては、どうしても学校によってはフェンスと民家が隣り合っているところもありまして、例えばサッカーボールを蹴る音とか、ほかにも体育館の団体でも終わった後に校門の前でみんなでおしゃべりしてしまっていて集まってしまうと、夜とかだと結構苦情が来やすい傾向にございます。

二宮会長 ありがとうございます。

岡井委員 スポーツをする上での音が、もう苦情ということですか。野球の「カーン」とかの音もそうですし。

永瀬係長 スポーツをする音に対する苦情もあるので、後から学校が移転してきたり改築したりで変わってしまう学校だと、そういった苦情が多くなる傾向がございます。

二宮会長 ありがとうございます。

岡井委員 よく学校でも、運動会で校長先生が最初の挨拶で地域に向けて挨拶するみたいなのはすごく何だかなと思って。運動会は運動会の音だろうと思いますけれども、そういう時代なのでしょう。

二宮会長 お願いします。

羽住委員 騒音は、騒音そのものよりもやはり声出しです。野球などでも声を出してやらないとね。やらなければいけないのでしょうけれども、「寝てるんだから」とかそういうクレームが来たりとかあったりします。

それから、先ほど言われたように、自分たちのサークル活動が終わりました、学校は出ました、そこでたむろして話していると。その辺が。9時に終わりました。やはり9時半とか10時まで何だかんだいろいろ話したりとかそういう人もいるということで近所からのクレームが来ているかと思えます。

それから、先ほど喫煙という話がありましたけれども、これは学校内での喫煙ではなくて学校周りでの喫煙です。足立区は校内というか区の施設自体禁煙となっているので、吸えないのは皆さん分かっています。一步出ちゃいいんだらうということで、それこそまた校門周りとかそういったところでやはりたむろして吸ったりしているということでクレームが入っているということで、こちらの対応は何か考えられるかなとは思いますが、一応そんな状況でございます。

二宮会長 ありがとうございます。結構現状が見えてきた部分もあるかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

長谷川委員 学校設備の損壊という部分は、損壊を確認した時点で団体に聞いてはいいのですか。

永瀬係長 団体に確認して、基本的には団体の負担で、団体さんが費用弁償して復旧していただくということになっております。

長谷川委員 そこは100%きちんと今までになっていたのでしょうか。それとも、曖昧で

終わってしまった部分もあるということなのでしょう。

永瀬係長 大半の団体さんについては、例えばガラスを割ってしまいましたとか、ガラスを割るは分かりやすいので申告していただけるのですが、例えば、体育館の傷が、先週はなかったのだけれども、土日で、月曜日に来たら傷がついていたということがあって、それを土日に使っていた団体さんに聞いたら、「いや、見ていません」とか「やっていません」というので責任の所在が不明確になったケースもございます。

長谷川委員 では、その場合は区のほうでやったということですね。きちんと対応して。

永瀬係長 おっしゃるとおりです。

二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

田口委員 質問なのですが、損壊といったものの賠償は団体さんが支払っているということだったと思うのですが、それ以外のことで、例えば一番多い喫煙とかに対する、すごくひどいトラブルに対する罰金というのは、法律とか区の方針的に可能なのでしょう。

原田課長 罰金となると相当重いので、我々として今考えている一番重いのは取消し。団体の登録取消しかなと思っています。

二宮会長 ペナルティーの一つの事例でございましたけれども。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

へんみ委員 「車での来校」のところで、「許可なく翌朝まで駐車し、学校給食の資材搬入に支障が出たことも」という事例もあるということで、こんなのは言語道断ですし、そういった団体はもう使えなくするということが必要かなと思うのですが、そもそも車で来校して学校内に駐車をしてはいけないとなっているのですよね。

永瀬係長 おっしゃるとおりです。

へんみ委員 実態としては車を学校内に停めてしまうというケースも結構あるのですか。

永瀬係長 基本的には、どうしてもそういった事情があれば、校長先生方と御相談して許可されているケースはあるというのは伺っております。

へんみ委員 分かりました。

あと、この審議会自体が平成22年以来ということで、そのときにまとめた平成23年の答申も全て読んできたのですが、この答申の中で、既に使用の制限とかそういったことが提

案をされているのですが、ただ、それがしっかりと制度化されてこなかったというのは何か理由があるのですか。

原田課長 制度化されてこなかった理由といますか、使用の取消しとかにつきましても、これまでの過程の中で行ってきた過去の事例はあったりするのですけれども、なかなか使用取消し、使用できなくするということに対して、我々として処分みたいな形になってしまうので、そのハードルが大きい部分がありまして、なかなか一長一短にできない部分がありまして、答えになっていないかもしれないのですが、現状はできていなくて、今後についてはより細分化して、幾つかの段階を踏めたらいいなということを考えています。

茂木部長 ちょっとだけ補足します。

今年、年が明けてからも問題を起こした団体があって、もう使用資格取消しにしようということで検討していたときもあったのです。やはりそこは処分に当たる厳しいものなので、弁護士の先生と相談しながらの対応になって、残念ながらその団体は。「残念ながら」とは語弊がありますけれども、使用取消しにはならなかったという事例が今年1つありました。

へんみ委員 平成23年のときの答申でも、不正な行為、低モラルの団体に対しては使用禁止や登録抹消など厳しい罰則を与える必要があるということで、その罰則規定を設置することを提案するということが答申として出されているわけです。なので、今もこうして皆さんで話し合っていますけれども、答申を出しても、それが、以前はその答申が効果を発揮していなくて罰則規定ができなかったわけですから、そこはしっかりと答申ののってて後はやっていくということがないと、ここで今議論していることが無意味になってしまいますから、そこはしっかりやっていくべきかなと思います。

二宮会長 ありがとうございます。

この会議の位置づけも含めて、今、御意見をいただいたかなと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

櫻井委員 よく理解していない意見になってしまうかもしれないのですけれども、しっかりルールを守って一回もトラブルを起こさなかった団体に対して、優良団体認証みたいなものをつけるというのは何か効果があったりするのではないかなと思ったのですけれども、それは実現可能性的にどうでしょうか。

二宮会長 どなたがお答えするか難しいの

ですけれども。

羽住委員 現実の数は分かりませんが、今、全体で3,000団体ぐらいあるのですでしたか。

永瀬係長 1,300です。

羽住委員 1,300団体が登録しているのですが、ほぼほぼ規則を守っています。守っていないのは数団体というところなので逆かなと。優良団体がみんなで駄目なのがおたくよという形になってくるかと思しますので、規則はあるのですけれどもほぼほぼ守っている。守らない団体が二、三あることによって、こういったところをやらなくてはいけないというところで理解しておいてもらえばいいかなと思っております。

二宮会長 ありがとうございます。

吉野委員、お願いします。

吉野委員 そもそもなのですけれども、その1,300団体で、うちの小学校の会合のものを見ても、毎月入っていない団体が結構あるのです。そこは実態がほぼなくなってしまっているところを一回精査して仕切り直すのも一つの手かなとは思いますが。

二宮会長 ありがとうございます。再登録といえますか。

吉野委員 はい。動いていないところは。

二宮会長 どうぞ。

永瀬係長 その点については、毎年1回、更新の手続をしている中で、廃止届を出していただく団体も相当数ありますので。ただ、新規も同じぐらい出てくるので、常に1,300ぐらいで推移しております。

二宮会長 ありがとうございます。

このルールとか利用実態について、校長先生方、何かこれまでの知見があったら。あるいは事例等があったら教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

浅香副会長 ルールについては、実際に利用している人ではなくて保護者も結構。利用者が、もしかしたらサッカーとかそういう団体で夕方夜の時間帯に使っている。そうすると、8時半ぐらいから学校の周辺に車が増えてきます。その方々は窓を開けています。車の中でたばこを吸っている方もいます。音楽を流している方もいます。エンジンは止めません。そういうことで地域から御意見が来るというようなところ。

あと、そのときにお話しいただいた地域の方からだと、終わった後にやはり帰らない。また、この団体は実は9時過ぎまでやっている。どうにかしてくださいというような御相談があって開放会議で御協力いただくとい

うようなことはありました。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。かなり生々しい実態でございました。

先生、何かありますか。

村松副会長 副校長から注意を促したりスポ推の方をお願いして注意を促したりして、とにかく是正できるように努めてきた例があります。

一例をお伝えします。体育館の壁を本当にまさに塗装し直したところ、「ポスターを貼りたいのですけれども」という団体がいました。本当に弱いので、テープ類はやめてくださいとお願いしたのですが、実際にポスターの貼る方にその話が行かなくて、貼ってしまいました。剥がしたら、まさに昨日きれいにしたばかりなのにすぐ塗装の剥げが出てしまいました。そのことを「残念なのですけれども」とお伝えしたら、その方は弁償してくださいました。区を通さずに副校長の私とその団体の方とのやり取りで行ってしまいましたが、良心的にそのように直してくださったという例はあります。

だから、本当に気持ちの問題というか、先ほど言うてくださったようにルールを守っている方がたくさんいる中で、ごく少数の方でこういう話題になるので、そういう方にやはりお話しして、気持ちよく皆さんで使っていきましょうと。皆さんの財産ですからと。それを伝えているのが今の現状です。

二宮会長 ありがとうございます。

大体意見は出尽くしたでしょうか。ありがとうございます

今日は課題に沿って1から4つのカテゴリーに分けて御意見をいただきました。全体を通して皆様のほうから何か付け加えたいこととかはありますか。

お願いします。

へんみ委員 今後の審議会スケジュールで、第3回までということになっているのですが、それこそ前回の答申を出すときというのは、1年間で9回審議会を開いてそれで答申を出しているということです。今も様々な課題が出ている中で、果たして3回で足りるのかなという部分も感じるのですが、このあたりについては考え方としてはいかがなのでしょう。

原田課長 ありがとうございます。

こちらはあくまで3回という今のスケジュール感でお示しさせていただきましたけれども、議論の中で、もっと議論が必要ではない

かということであれば、こちらは柔軟に考えたいと思っております。

へんみ委員 ありがとうございます。

私としては、もう少し重要な課題があるのかなと思っているのは、先ほど部長が少しおっしゃいましたけれども、やはり1月に学校開放を利用している剣道の教室で子供の頭を木刀でたたいてしまったということが全国的にニュースになって、そのことをひろゆきさんが「やっぱり足立区だな」ということを訴えたというのは、本当に足立区にとっては大きな問題だと思いますし、その利用している団体の指導者の質というものをしっかりと見直すということも課題の一つとしてやっていかなければいけないなと思います。

特に、このひろゆきさんなどは、「足立区の社会性は、そういった指導者を長年放置してきているのが足立区の実情だ」ということを言われてしまっていますから、そこはやはり大人の一人として、特にここに関わることができている一人として指導者の質というものを改善していかなければ、足立区にとって大きな損失があると思いますが、そのあたりについての議論というのはどのようになっているのですか。

原田課長 ありがとうございます。

今、御指摘、御意見をいただきましたので、そちらにつきましても、こちらの審議会で、次回またお諮りいただけるように整理したいと思います。

へんみ委員 ありがとうございます。

もう一つ、加えてなのですが、前回のこの審議会のときにも、営利活動についても制限をしようということがありまして、例えば講師の方も、それを自分の食いづちのようにしている講師がいるということでこのときにも既に問題になっていますし、実は私も幾つかそういうところも聞くこともありますから、実態として、会計がしっかりと区のほうに報告されていて、それで、それを自分の職業のようにしてしまっているという事例があるのであれば、やはりそこは改善を進めていかなくてはいけないなと思いますから、そのあたりについては区の認識としてはいかがなのでしょう。

永瀬係長 おっしゃるとおり前回は意見をいただいておりますので、今は年に1回の更新のときに前年度分の会計報告をいただいております。その中で、報酬を幾らもらっているのか何人もらっているのかを細かく出してもらっていただいておりますので、引き続き

確認はしていきたいと思います。

へんみ委員 幾つかの団体の講師をやられていて、それぞれのところでは、なかなかいい金額を謝礼としてというようなこともあるかなと思いますから、そのあたりのチェック体制というのはしっかりとしていくべきかなと思います。

以上です。

二宮会長 ありがとうございます。

ほかに。

岡井委員、お願いします。

岡井委員 今、へんみさんがお持ちになっていた前回の資料というのは、今回、我々は見えていないのですけれども、もし可能であればこれも見せていただければと思ったのですが。

永瀬係長 もしよければ私の手元にもありますので、紙で必要でしたら印刷してお渡しを。

岡井委員 次回までに見せていただければ。

永瀬係長 分かりました。御準備いたします。

岡井委員 よろしくをお願いします。

へんみ委員 こちらですけれども、私も今、18年目、19年目で、昔の議会の資料を全部ひっくり返してその中で探してきたので個人的に持ってきたものなのですけれども、ぜひ皆さんにまた配っていただきたいなと思いますし、あわせて、前回の答申で様々な提言をされているけれども、それが実現できなかった、先ほどのペナルティーの件にしてもそうですが、それができたものとできなかったもので、なぜできなかったというのをも併せてお示していただけると、より議論が深められるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

二宮会長 あとは。

お願いします。

正岡委員 すみません。すごく大きな課題の後に小さな課題になってしまうかもしれないのですけれども、スポーツ推進委員会さんがいらっしゃるのをお伺いしたいのですが、この間の参院選の前に学校開放の調整会議があって、その時点ではまだ参議院選挙がいつになるか分からない、日程が決まっていなかったということで、7月の使用が不可というが取れないですよと、うちの娘たちがいた団体がそうだったらしくて、でも、日付を書く紙は提出していたそうで、参議院選挙が決まって、その申請した日が締め切れなくて、使えないのかどうなのかということの主事さんに確認したところ、「学校はその日は何も入

っていないよ」と。「演説も何もないよ」ということが分かって、その話を、では、改めて「使用したいです」ということをお伝えしたのですけれども、そのルートが、どういうルートで伝えるか。それも、では使っていますよという許可もどなたからいただけるのかというルートが分からなくてちょっと困惑しましたというお話を伺いました。お願いします。

飯ヶ谷委員 私のところもそうでした。

まず、一斉に選挙がありそうだとこのころで、区のほうからそれはちゃんとお達しが来ますので、それに合わせてですが、うちも毎回、演説会があるよとかあるのですが、投票所に学校がなっていないので、来るのですがやったことがないのです。小学校のほう。なので、皆さんも、「多分やらないよね」みたいのがあって、「やらなかったら使えるのですか」というのが会議で出ましたので、そのときは「お使いできますよ」ということで、「御連絡します」という形をとりました。

どうしても2か月前に会議が行われますので、その先の選挙とかそういうのが突然出たときは、やはりそちらが優先にはなってしまうので、空いた場合のことですよ。それは、私たちも常駐で学校にいるわけではないので、学校の副校長先生にお伺いをして、多分、私と連絡を取って、使わないことがはっきり分かっていたら、「どうぞ」というところもあると思います。

ただ、連絡先ですよ。申し訳ないのですが、スポーツ推進委員も非常勤で、皆さん普通のお仕事をふだんしていますので、できれば区のほうにお伺いしていただくのが一番早いと思います。

正岡委員 学校ではなくて区のほうに聞くのですか。

飯ヶ谷委員 ごめんなさい。学校に聞かないと駄目ですが、区も分かっていますよね。

羽住委員 分からない。

飯ヶ谷委員 そうしたら、学校の副校長先生に聞いてください。

羽住委員 今の続きですが、事前に学校が貸し出さないよとなっていたのですか。

正岡委員 それは、話は、私は出ていないので詳しくは分からないのですけれども。

羽住委員 要は、貸出日、先ほど言ったように、後から選挙が決まったりする場合は、

事前に申請を出していますよね。

正岡委員 申請は出したみたいですが。

羽住委員 それで、その日に使えるか使え

ないかは学校に問合せをしてもらおう。

ただ、先ほどの言い方だと、選挙期間中は絶対貸さないよみたいに取りられたのですが、そうではないですね。

正岡委員 すみません。言い方が悪かったです。

羽住委員 学校によって、そういう学校があるのかなとか思ってしまったのですけれども。

正岡委員 でも、話を聞く限りだと、なるべくなら取らせないではないですけども、演説があるかもしれないし何かあるかもしれないしということで、使用は控えてくださいというお話みたいです。

羽住委員 基本的に言うと、事前に申請を出します。急遽そういうのが入ってきたら、学校側から利用団体に、演説会が入ってしまったのでこの日は使えなくなりますよという連絡が行くはずです。規則的には。

正岡委員 取ることができなかつたみたいですね。最初に。申請は出しているのですけれども、確実にこの日を押さえていますという形にはならなかつたみたいですね。

飯ヶ谷委員 ならない。決定するまで。

正岡委員 それを、申請をこちらは出しているのですけれども、本当に使えるのか、使えないのか分からない状況。

羽住委員 分からないけれども、3枚、4枚つづりがあって、それ自体も出せなかつたということですか。

正岡委員 いえ、出しています。

羽住委員 だからそこが分からない。そうすると、申請しているわけですよ。

正岡委員 申請しているのですけれども、本当に使えるのかなどうなのかなという連絡がどうしたら来るのかなと。

羽住委員 ちなみにどこ小。

原田課長 すみません。後ほどお話を伺って個別に対応させていただきます。

正岡委員 私の説明がうまくなくて申し訳ないです。

二宮会長 いえ。最後に出てきたのは、いわゆる通常の予約ではないイレギュラーな予約システムについてもある程度ここで把握しておく必要がある。選挙だけではないですし、もちろん、災害とか様々なことが起きる可能性があります。ですので、通常使える場所が違う形で利用されるということも考えられますし、改修とかいろいろなことが考えられますので、そういった情報共有と、不慮の場合にどうやっていたらいいのかということも同

時に確認できればいいかなと思いました。ありがとうございます。

今日は本当に様々な意見を初回の会議にもかかわらず出していただきまして、ありがとうございました。事務局が整理するのは相当大変かなと思いますけれども、ぜひ整理していただいて、また次、具体的な改善の方策とかについてディスカッションできればいいかなと思いました。

私も聞いていて、ペナルティーに関するところは結構明確に意見が出たのですけれども、インセンティブに関する意見がちょっと少なかったのかなと思っています。やはり、ペナルティーだけだと罰を与えるだけなイメージもありますので、同時に御褒美も何か与えていくようなシステムが両方あるときっといいかなと思いました。そのバランスとか、あとは新しいシステムの導入についても、他市とか他区の事例を使いながら足立区らしいシステムを構築できればいいかなと思いました。ありがとうございます。

私のほうからは以上になります。事務局にマイクをお返しいたします。

長谷川委員 先生、1点いいですか。

ちょっと感じたのですけれども、先ほどへんみ議員から話があったように、審議会のスケジュールが3回だけになっていて、議員としてすごく違和感を感じるのです。普通、審議会で3回で答申するなんて、今まで私はないので。私も18年間、へんみ議員と同期でやっていますけれども、大体こういうのは、5回、6回という審議会をきちんとやって、きちんともんでから答申する。こんな3回というのは、3回で答申が本当に出るのですかと思ってしまう回数なので、きちんと回数を、これは再考し直していただきたいと思います。

原田課長 御意見ありがとうございます。

スケジュールにつきましては、へんみ委員からもお話がありましたとおり、一度お預かりさせていただきまして再考させていただきます。

二宮会長 ありがとうございます。

では、ここまでにさせていただければと思います。

原田課長 二宮会長、ありがとうございました。本日はいろいろ御意見をいただきましてありがとうございました。

最初にも申し上げましたとおり、結論ありきではなくて、皆様の御意見をいただきながら、課題も多いことでは間違いなくあるので、一步一步進めていきたいと思っておりますの

で、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

最後に事務局からの事務連絡でございます。

本日の会議記録です。

会議録がまとまりましたら、御参加いただきました委員の皆様に案としてお送りさせていただきます。御確認、加筆修正等をお願いいたします。その後、二宮会長に最終確認をお願いした上で会議録を確定いたします。本日いただきました御意見につきましては、事務局のほうでまとめさせていただきます。次回の議論に生かしていこうと思います。

また、次回の開催につきましては10月下旬頃を予定しておりますけれども、具体的な日時につきましては、事務局から後日御連絡させていただきます。

最後に、お車でお越しの方は駐車券をお渡しいたしますので、出口付近の係員にその旨、お伝えください。

以上をもちまして、第1回「足立区学校開放事業審議会」を終了いたします。本日は御出席いただきましてありがとうございました。お忘れ物にお気をつけください。ありがとうございました。